

労働基準関係法令違反に係る公表事案

山梨労働局

最終更新日：令和5年12月1日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
西田興業	山梨県甲府市	R5.2.9	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	4日以上の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの。	R5.2.9送検
(株)秋山重機	山梨県韮崎市	R5.2.24	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	4日以上の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの。	R5.2.24送検
トータルサービス SHISHIN	山梨県南アルプス市	R5.3.23	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	4日以上の休業を要する労働災害が発生したのに、被疑者3名が共謀して、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの。	R5.3.23送検
(株)三栄工業	山梨県南巨摩郡 富士川町	R5.5.19	最低賃金法第4条	労働者2名に、1か月分の定期賃金合計約31万円を支払わなかったもの。	R5.5.19送検
(有)岸本興業	山梨県西八代郡 市川三郷町	R5.5.19	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の3第1項	ごみ収集車を用いてごみ収集作業を行わせるに当たり、作業計画を立てず作業を行わせたもの。	R5.5.19送検
アリメント工業(株)	山梨県南巨摩郡南部 町	R5.6.16	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	4日以上の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの	R5.6.16送検
桑原重機(株)	山梨県富士吉田市	R5.9.5	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第101条	ベルトコンベヤーの点検を行わせる際、ベルトとプーリーに覆いを設けていなかったこと。	R5.9.5送検
井上興業(株)	山梨県甲斐市	R5.9.28	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第107条	ベルトコンベヤーの運転を停止させないまま、プーリーの清掃を行わせたこと。	R5.9.28送検
佐野電設(株)	新潟県魚沼市	R5.11.16	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	4日以上の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの。	R5.11.16送検
(株)甲徳マシン	山梨県甲斐市	R5.11.21	労働安全衛生法第91条第1項	同社で発生した労働災害を調査するため臨検した労働基準監督官の質問に対し、同災害を隠蔽する目的で虚偽の供述を行ったもの。	R5.11.21送検